

(様式第2号)

令和元年度第4回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	令和元年 7月31日(水) 午前9時30分～午前12時
場所	東館3階 中会議室
出席者	委員 花田 佳明, 小池 志保子 届出者 (1) 共同住宅(翠ヶ丘町124番1外) 申請者 **氏, **氏, **氏 設計者 **氏, **氏, **氏, **氏 (2) 共同住宅(平田町59番外) 申請者 **氏 設計者 **氏 (3) 事務所(業平町965番2の一部) 申請者 **氏, **氏 設計者 **氏, **氏, **氏 事務局 白井都市計画課長, 岡本都市計画課係長, 山本都市計画課主査, 桑原都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者2人中2人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 共同住宅(翠ヶ丘町124番1外)

(イ) 共同住宅(平田町59番外)

(ウ) 事務所(業平町965番2の一部)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 共同住宅(翠ヶ丘町124番1外)

令和元年7月19日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 尼崎市から神戸市までを結ぶ広域幹線道路である山手幹線から見える北面ファサードについて, 芦屋らしさを感じさせる外観となるよう, 使用する材料や色彩に配慮するとともに, 分節や雁行等によりボリュームの軽減に努めること。また, 南面ファサードについても, 周辺の建築物と調和した建築スケールにするよう努めること。
- ・ 計画地西側は, 石積み擁壁とその上部の生垣が緑の通り景観を形成しているため, 工事に伴いやむを得ず撤去する場合においても, 現状の通り景観を継承するよう努めること。

- ・ 建築物に附属する駐車場，駐輪場，設備等はできるだけ道路から見えないよう工夫するとともに，駐車場を平面駐車で計画する場合は，駐車場内についても緑化に努めること。

(2) 共同住宅（平田町59番外）

令和元年7月22日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い，主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 地域を特徴づける景観要素となっている石積み擁壁や生垣を可能な限り残し，十分な修景植栽を施すことにより，緑豊かな外観意匠とするよう努めること。
- ・ 建築物の意匠だけでなく，エントランス周りや駐車場のアプローチ，建築物に附属する塀や柵等の仕上げについても，敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから，材料を工夫することで，地域の景観を向上させるような質の高いデザインとすること。
- ・ 建築物に附属する駐車場，駐輪場，ゴミ置き場，設備等は通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし，やむを得ない場合は植栽等による修景に努めること。

(3) 事務所（業平町965番2の一部）

令和元年7月23日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い，主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地の敷地形状が東西に細長いため，建築物は周辺建築物の色彩等との調和に配慮しつつ，外観が単調にならないよう工夫すると共に，正面と側面及び背面の意匠に連続性を持たせることにより，南側道路への圧迫感を軽減するよう努めること。
- ・ 南側道路境界付近の建築物に附属する塀や柵等の外構部は，形状や色彩，位置等において周辺との調和や連続性を持たせ，通りに対して配慮すること。